

平成26年黒石市教育委員会第4回定例会会議録

日時及び場所 平成26年4月30日(水)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 阿保淳士(教育長)
2番 千葉小夜子
3番 津軽承公
4番 中村康

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教育部長 奈良岡 和 保
指導課課長 宮崎 晃 一
学校教育課長 山谷 博文
社会教育課長 駒井 昭 雄
文化スポーツ課長 成田 秀 範
学校教育課長補佐 西塚 啓
学校教育課総務係長 中田 智子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第46号 黒石市特別支援教育支援員規則の一部改正について
- 第6 議案第47号 黒石市「UPる」先生任用規則の一部改正について
- 第7 議案第48号 教育財産の取得に係る市長への申出について
- 第8 議案第49号 旧松の湯再生2期工事計画の策定について

会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成26年黒石市教育委員会第2回臨時会、平成26年黒石市教育委員会第3回臨時会及び平成26年黒石市教育委員会第3回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成26年4月30日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「津軽承公委員」と「千葉小夜子委員」を指名する。

第4 教育長等の報告

資料に基づき、各課長が内容を説明し、質疑に入る。

1 教育長が専決した課長補佐級以下の職員相当と考えられる非常勤職員について

(1) 黒石市特別支援教育支援員 14人

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

職務 黒石市立小中学校に在籍する教育上特別な支援が必要な児童生徒の学校における生活上の解除や学習活動の支援を行う。

(2) 黒石市学習適応指導教室相談員 4人

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

職務 心理的要因を主とするさまざまな要因により不登校状態の続いている児童及び生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的生活習慣の改善のための相談並びに適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、不登校児童及び生徒の社会的自立を促す。

(3) 黒石市教育委員会図書管理嘱託員 1人

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

職務 スポカルイン黒石図書コーナーにおける図書業務の管理運営を行う。

(4) 黒石市青少年相談センター専任指導員 1人

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

職務 青少年の相談、補導及び青少年問題に関する資料の収集並びに広報その他必要と認める業務を行う。

(5) 黒石市建造物専門員 1人

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

職務 歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存と整備並びに活用の充実に努める。

(6) 黒石市歴史文化専門員 1人

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

職務 市史等歴史的事項の記録保存の充実を図る。

(7) 黒石市算数・数学「UPる」先生（指導課） 8人

任期 平成26年5月1日から平成27年2月28日まで

職務 黒石市立小・中学校において、校長の指揮監督のもと、算数・数学の指導を行う。

2 黒石市が制定した教育関係事業に係る訓令について

平成26年4月1日の行政機構改革に伴い、黒石市が制定した教育関係の訓令が次のとおり制定されたので、報告する。

(1) 行政組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整理に関する訓令【抜粋】

(平成26年3月31日黒石市訓令第6号／文化スポーツ課)

(こみせ保存活性化検討委員会設置要綱の一部改正)

第9条 こみせ保存活性化検討委員会設置要綱（平成22年黒石市訓令第40号）の一部を次のように改正する。

第3条各号列記以外の部分中「文化課長」を「文化スポーツ課長」に改め、同条第4号中「建設課」を「都市建築課」に改め、同条第5号中「文化課」を「文化スポーツ課」に改める。

附 則

この訓令は、発令の日から施行する。

(2) 黒石市立小・中学校適正配置庁内連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令

(平成26年4月2日・黒石市訓令第11号／学校教育課)

黒石市立小・中学校適正配置庁内連絡会議設置要綱（平成24年黒石市訓令第11号）の一部を次のように改正する。

別表中	「	<table border="1"><tr><td>16</td><td>建設課長</td></tr><tr><td>17</td><td>指導課長</td></tr><tr><td>18</td><td>社会教育課長</td></tr><tr><td>19</td><td>文化課長</td></tr><tr><td>20</td><td>学校教育課長</td></tr></table>	16	建設課長	17	指導課長	18	社会教育課長	19	文化課長	20	学校教育課長	を	<table border="1"><tr><td>16</td><td>土木課長</td></tr><tr><td>17</td><td>都市建築課長</td></tr><tr><td>18</td><td>指導課長</td></tr><tr><td>19</td><td>社会教育課長</td></tr><tr><td>20</td><td>文化スポーツ課長</td></tr><tr><td>21</td><td>学校教育課長</td></tr></table>	16	土木課長	17	都市建築課長	18	指導課長	19	社会教育課長	20	文化スポーツ課長	21	学校教育課長	に改める。
	16	建設課長																									
	17	指導課長																									
	18	社会教育課長																									
	19	文化課長																									
20	学校教育課長																										
16	土木課長																										
17	都市建築課長																										
18	指導課長																										
19	社会教育課長																										
20	文化スポーツ課長																										
21	学校教育課長																										
	」		」																								

附 則

この訓令は、発令の日から施行する。

日程第9は、意思形成過程情報のため、秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、

これを可決する。

第5 議案第46号 黒石市特別支援教育支援員規則の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく、原案を可決する。

第6 議案第47号 黒石市「UPる」先生任用規則の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく、原案を可決する。

第7 議案第48号 教育財産の取得に係る市長への申出について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

中村委員 土地を購入するにあたって、維持管理費はどのようになっていますか。

文化スポーツ課長 大きなものとして考えられるものは、駐車場ということですので、除雪費用や設備の保守だと思います。

津軽委員 取得価格が、12,000,000円で、1㎡あたり14,000円くらい。坪単価だと27,000円くらいだと計算してきましたが、相場としては安いのか高いのか、お伺いしたいです。

文化スポーツ課長 事前に色々と調べてみましたが、この値段ではなかなか買うことはできないとみております。

津軽委員 旧上原呉服店隣も予定していたとありますが、これから買う予定があるのでしょうか。

文化スポーツ課長 実は、市に寄附があったもので、面積等詳しくは把握しておりませんが、大型のバスなどが出入りができるのではないかと管財課とも話をしているところです。

津軽委員 いずれにしても、大型車両の駐車場を確保する方向に前向きだということで考えていますか。

文化スポーツ課長 できれば、そのような形で使えれば望ましいのかなと今のところは考えているところです。

以上、全員異議なく、原案を可決する。

公開審議終了（午後2時10分）

